

業 務 名

被害者対策及び相談業務の充実

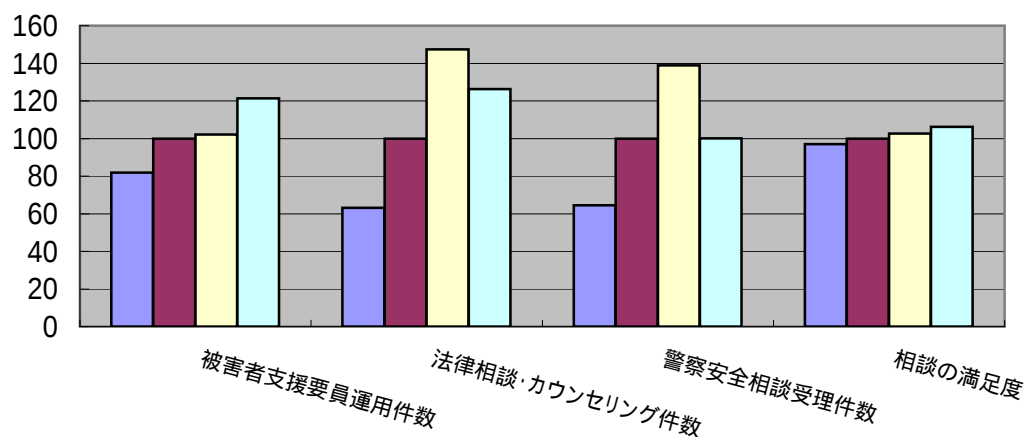
○業務に関する統計

項 目	統 計 の 推 移				
被害者支援要員運用件数	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	単位
	272	332	339	403	件
法律相談・カウンセリング件数	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	単位
	12	19	28	24	件
警察安全相談受理件数	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	単位
	20,872	32,380	44,975	32,423	件
相談の満足度	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	単位
	87.0	89.7	92.0	95.3	%

「相談の満足度」とは、警察安全相談の相談者に対する満足が得られた人の割合をいう。

統計の推移

■平成14年 ■平成15年 □平成16年 □平成17年



< グラフは、平成15年を100とする指数で表した。 >

○業務の主なコスト

№	事 業 名	平成17年度事業費(千円)	平成18年度事業費(千円)
1	警察安全相談対策費	29,557	29,226
2	被害者対策費	1,625	10,521
3			
4			
5			
6			
7			
8			
合 計		31,182	39,747

○平成17年の取組み

【被害者対策】

●真に被害者支援を必要とする殺人、強盗、強姦、強制わいせつ、交通死亡事故等の被害者支援対象事件（平成17年中の発生件数444件（前年比-22件））に対し、事件発生直後から被害者やその遺族の精神的軽減を図る被害者支援要員（213名（前年比+1名））を指定し、被害者等からのヒヤリング、付き添い等の支援活動（403件（前年比+64件））を実施した。

●犯罪被害者の多様なニーズにこたえ、きめ細かな被害者支援を推進するため、平成17年5月、警察、臨床心理士、医師、弁護士等の有識者により被害者支援のための研究会「被害者の明日を考える会」の発足、7月、発起人会、民間支援団体設立準備委員会の開催、10月、被害者支援の活動拠点となる民間支援団体「みえ犯罪被害者総合支援センター」の開設に積極的に支援・協力した。

●弁護士、臨床心理士に委託した法律相談、カウンセリング相談の活性化を図るため、積極的な広報活動に努めた結果、法律相談利用者は減少したものの、カウンセリング相談利用者は増加した。

【警察安全相談】

●県民から寄せられる要望、相談等に対し、その背景や問題点を的確に見極めた上で組織的な対応を図った。（平成17年中の警察安全相談件数：32,423件（前年比-12,552件））

●相談担当者を対象とした各種研修会を実施し、相談等への適切な対応、新しい形態の相談等に的確に対処するための知識・技能の向上に努めた。

●県民から寄せられる各種相談など県民のニーズに適切にこたえるため、引き続き警察本部において相談ネットワークの連携強化と機能の充実に努めるとともに、警察署においては、桑名、三泗地区（四日市北、四日市南、四日市西の各警察署の地区）、鈴鹿、津、松阪、伊勢、伊賀の各地区のネットワークの連携強化に努めたほか、ネットワークの未構築の警察署においてその構築に取り組んだ。

●アンケートカードによる相談の満足度は、その運用を開始した平成13年（6月～12月）の79.3%から年々向上し、平成17年は95.3%と16ポイント増となっている。

○課題と平成18年の取組み

【被害者対策】

●被害者支援要員等の不適切な対応により、被害者に二次的な精神的苦痛を与えることのないよう、被害者支援要員等に対し、敬意と同情を持った応接、支援の必要性、重要性等について指導教養を徹底し、きめ細かな被害者支援の一層の推進を図る。

●被害者の多様なニーズに応じた支援を行う必要があることから、民間支援団体との連携を一層強化し、必要な支援を行う。

●被害者の円滑な日常生活の営みを確保する必要があることから、被害者が直面している問題の解消に向け、相談体制の充実に図り、必要な情報提供及び適切な助言を行う。

【警察安全相談】

●県民から寄せられる要望、相談等に迅速・的確に対応するため、その背景や問題点を的確に見極め、組織的な対応を図る。

●被害の未然防止を図るため、配偶者暴力、ストーカー及び児童虐待等県民の身に危険を生じる事案に関する相談等により一層適切な対応を図る。

●相談内容に応じた迅速、適切な対応の一層の推進を図るため、関係機関との更なる連携の強化と機能の充実に努める。

●「振り込め詐欺」やサイバー犯罪等専門知識を要する相談に的確に対応するため、法律専門家等を交えた研修会を開催するとともに、その研修内容の充実に図るなど、相談担当者の知識・技能の向上に努める。